

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第56期)	至	2021年3月31日

キーウェアソリューションズ株式会社

第56期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

キーウェアソリューションズ株式会社

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第56期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 昌弘
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【電話番号】	03-3290-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鈴木 正之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【電話番号】	03-3290-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鈴木 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	15,373,206	16,752,583	17,561,617	18,428,343	18,627,767
経常利益 (千円)	142,879	465,058	399,147	540,849	755,551
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	91,957	204,518	344,179	347,458	685,886
包括利益 (千円)	△25,066	217,326	317,415	302,508	838,141
純資産額 (千円)	5,816,279	6,047,189	6,296,585	6,330,381	6,048,519
総資産額 (千円)	9,113,835	9,761,004	9,774,948	9,269,204	10,310,508
1 株当たり純資産額 (円)	692.93	711.24	740.57	770.59	885.59
1 株当たり当期純利益 (円)	11.00	24.13	40.48	41.80	96.61
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	62.0	64.4	68.3	58.7
自己資本利益率 (%)	1.6	3.4	5.5	5.5	11.3
株価収益率 (倍)	54.1	37.3	12.8	11.0	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,034,208	551,378	102,467	723,813	△193,901
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△48,045	△64,957	△126,314	△51,557	△82,234
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△714,562	△52,728	△392,627	△628,375	153,488
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,156,921	1,590,614	1,174,139	1,218,020	1,095,372
従業員数 (名)	1,078	1,072	1,095	1,096	1,123

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	10,406,488	11,651,024	11,840,936	12,360,277	12,689,497
経常利益 (千円)	50,373	259,108	188,125	254,699	417,995
当期純利益 (千円)	36,569	228,694	236,092	285,154	451,942
資本金 (千円)	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237
発行済株式総数 (株)	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000
純資産額 (千円)	3,159,230	3,402,811	3,561,425	3,731,028	3,079,507
総資産額 (千円)	6,306,338	7,012,367	7,196,345	6,899,271	7,694,148
1株当たり純資産額 (円)	376.38	400.22	418.88	438.82	432.68
1株当たり配当額 (円)	5.00	8.00	12.00	12.00	12.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	4.38	26.98	27.77	33.54	61.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.1	48.5	49.5	54.1	40.0
自己資本利益率 (%)	1.2	6.7	6.6	7.6	14.7
株価収益率 (倍)	135.8	33.4	18.7	13.7	12.0
配当性向 (%)	114.3	29.6	43.2	35.8	19.6
従業員数 (名)	647	647	659	664	685
株主総利回り (%)	138.6	211.1	125.4	115.0	180.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	644	1,046	909	889	1,169
最低株価 (円)	345	508	353	363	440

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1964年4月に当社の創業者である故松尾三郎が、北海道のコンピュータ開発事業として北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)を設立いたしました。

また同年9月に全国的規模での事業展開をはかることを目的とし、北海道ビジネスオートメーション株式会社東京事務所を設立いたしました。

その後、東京事務所は急激に業容を拡大し、1965年5月に東京事務所を同社から分離独立させ日本電子開発株式会社(現在の当社)を設立いたしました。

年 月	概 要
1965年5月	エレクトロニクスの総合コンサルタント会社として、日本電子開発株式会社(資本金1,000万円)を設立
1974年9月	宇宙開発事業団・種子島宇宙センター大崎射場から試験ロケットN1型の打ち上げをソフト部門で支援協力、宇宙開発分野でのソフトシステム開発事業に本格参入
1986年5月	財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構の設立に唯一のソフトウェア会社として参画(理事会社)
1986年7月	大阪支店(現・キーウェア西日本株式会社)開設
1987年6月	八幡山事業所(現・本社)開設
1988年12月	SI企業(第1期認定企業)として通商産業省より認可
1990年1月	九州支店(現・キーウェア九州株式会社)開設
1990年4月	中部技術センター(現・キーウェア西日本株式会社中部ITセンタ)開設
1991年2月	北海道技術センター(現・キーウェア北海道株式会社)開設
1993年6月	システム監査企業台帳登録(通商産業省)
1994年10月	SAPジャパン社との協業により、ERP(R/3)事業の立ち上げ
1996年9月	制御システムの分野で、ISO 9001の認証取得
1999年9月	ISO 9001の全社認証を取得(子会社設立時に各社へ適用)
2000年2月	プライバシーマーク認証取得
2000年11月	「北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)」(関連会社)を出資比率の引上げにより持分法適用会社化
2001年1月	「キーウェアソリューションズ株式会社」に社名変更
2001年3月	「キーウェアサービス株式会社」(連結子会社)設立
2001年11月	建設業許可取得(電気通信工事業)
2002年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)設立
	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(本社〔管理部門〕)
2003年3月	特定システムオペレーション企業等認定取得(経済産業省)
2003年4月	「キーウェア北海道株式会社」「キーウェア西日本株式会社」「キーウェア九州株式会社」設立(3社とも新設分割による連結子会社)
2003年7月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(グループ全社) 情報セキュリティ監査企業台帳に登録(経済産業省)
2005年12月	JISQ14001:2004(ISO14001:2004)認証取得
2006年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2008年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
2008年4月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式67%取得により子会社化(連結子会社)
2008年9月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式を追加取得により完全子会社化
2012年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)を吸収合併 東北支店開設
2017年5月	合弁会社「株式会社イーテア」設立(当社の出資比率21%、持分法非適用会社)
2019年7月	株式会社HBAおよびテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社と資本業務提携契約締結
2021年5月	兼松エレクトロニクス株式会社およびキャノンマーケティングジャパン株式会社と資本業務提携契約締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社および関連会社2社で構成され、コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う「システム開発事業」、各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けのシステムインテグレーションを行う「S I 事業」、顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業から構成される「その他事業」を主な事業としております。

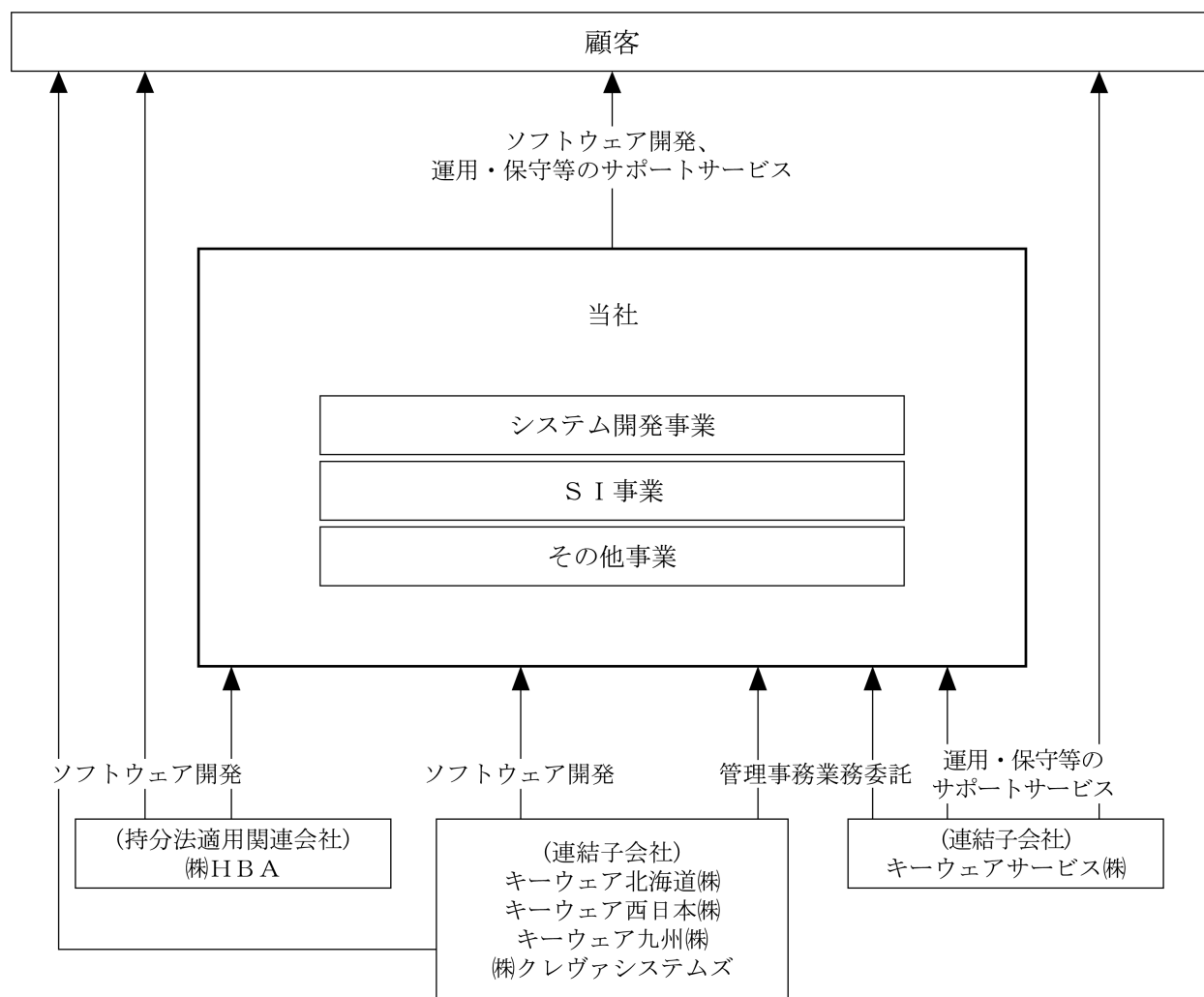
当社は、設立以来多様な分野において、特殊な業種・業務ノウハウ、先進技術を背景に、企業の情報システムの構築を支えてきました。代表的なものに、社会インフラ企業の基盤構築や通信キャリア、大手鉄道輸送会社に代表される収入・料金管理、ならびに全国規模で広がる社会インフラネットワークを監視・制御するシステム開発などがあります。また、定型業務ではない複雑な顧客固有の特殊業務分野のシステム化も行っております。

当社グループにおいて受託契約を行うシステム開発には、1次請けのケースと2次請けのケースがあります。

当社グループの事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、下表のとおりであります。

事業区分／業務セグメント	事業内容	当社グループ
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業	当社 キーウェア北海道株式会社 キーウェア西日本株式会社 キーウェア九州株式会社 株式会社クレヴァシステムズ
S I 事業	各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業	当社
その他事業	サポートサービス事業、販売事業、新事業など他の事業セグメントに属さない事業	
サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、運用・保守・教育等を支援する事業	キーウェアサービス株式会社
販売事業	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する事業	当社 キーウェアサービス株式会社
パッケージ事業	自社開発および自社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用にカスタマイズし、提供・販売する事業(これらのパッケージソフトを自社商品として、そのまま販売もしくはASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)にて提供する事業を含む) 《代表的な自社パッケージソフトウェア》 ・まいきやびシリーズ (LotusNotes活用データベース) ・医療ソリューションパッケージ (MEDLASシリーズ、NAPROS) ・広告システム ・Open Monitor (ネットワーク管理システムパッケージ)	当社 キーウェアサービス株式会社
新事業	事業領域の拡大や蓄積された技術を基にした新分野への進出などの新規領域を推進する事業 《代表的なソリューション・サービス》 ・農業ICT(OGALシリーズ) ・RPA導入支援サービス ・DXファーストステップソリューション (DXに取り組む企業に向けた業務最適化コンサルティングや各種ITソリューションの導入支援)	当社

前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーウェアサービス株式会 社	東京都 世田谷区	50,000	コンピュータシステムの 運営に係わるサポー トおよびサービス	100.0	・コンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよびサー ビス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア北海道株式会社	札幌市 北区	60,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金貸付および資金借入
(連結子会社) キーウェア西日本株式会社	大阪市 中央区	80,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア九州株式会社	福岡市 博多区	40,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) 株式会社クレヴァシステム ズ (注) 1, 3	東京都 港区	284,070	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(持分法適用関連会社) 株式会社H B A	札幌市 中央区	324,000	ソフトウェアの開発、 コンピュータによる情 報処理の受託および各 種サービス等	20.7	・ソフトウェア開発業務の一部 を委託および受託 ・役員兼任1名

(注) 1. 株式会社クレヴァシステムズは、特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	689名
S I 事業	217名
その他事業	120名
全社(共通)	97名
合計	1,123名

- (注) 1. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
685名	42歳4ヶ月	17年6ヶ月	6,296千円

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	334名
S I 事業	217名
その他事業	55名
全社(共通)	79名
合計	685名

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
 4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、1970年4月13日に結成されたキーウェアソリューションズ労働組合、2003年3月3日に結成されたキーウェアサービス労働組合、2003年9月19日に結成されたキーウェア西日本労働組合、2003年8月27日に結成されたキーウェア北海道労働組合および2003年9月10日に結成されたキーウェア九州労働組合があります。また、グループ各社における労使状況等の情報を共有する場として、キーウェアグループ労働組合連絡協議会を組織しており、各労働組合はキーウェアグループ労働組合連絡協議会に加盟しております。

2021年3月31日現在の組合員数は、キーウェアソリューションズ労働組合が492名、キーウェアサービス労働組合が51名、キーウェア西日本労働組合が87名、キーウェア北海道労働組合が49名、キーウェア九州労働組合が33名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の経営方針、対処すべき課題等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

情報技術に関する全てを当社グループの「事業領域」とし、個人の個性と能力を発揮することに価値を置いた「企業風土」のもと、創造性に富んだ情報技術によってお客様の要求を超えたソリューションを提供し、お客様の夢・理想を実現させ、豊かな社会の発展に貢献することが、当社グループに課せられた「社会的役割」であると考えられております。

当社グループは、「IT can create it.」(クリエイティブな発想で、ITの持つ無限の可能性を現実のものとする)の企業スローガンのもと、情報技術の持つ新たな可能性の実現に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業活動において、CSR(企業の社会的責任)への取り組みを重要なものと位置づけ、社会からの信頼や期待に応えていくために、お客様、株主、社員、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図りながら事業活動を行うことにより、社会の持続的発展への貢献を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益、当期純利益、自己資本比率を最も重要な指標としており、安定性と成長性を兼ね備えた企業集団を目指しております。今後につきましては、経営基盤の強化による更なる収益力の向上と効率化を追求することにより、企業価値を高めてまいります。

(3) 今後の経営方針

当社グループにおいては、当期も引き続き新型コロナウイルス感染症による影響が予想されるものの、デジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む企業の増加や政府のデジタル化に向けた施策などにより、IT投資需要は今後も継続するものと見込んでおります。

このような事業環境の中、当社グループは、「基盤事業*の拡大と収益向上」「新規事業の創出・育成」「社員の成長と活躍を推進」を主要方針として取り組んでまいります。「基盤事業の拡大と収益向上」に向けては、大型請負案件や一次請け案件の受注拡大を推進するとともに、顧客のDXとともに推進するパートナーを目指し、新たな技術や製品・ソリューションの活用に積極的に取り組んでまいります。また、不採算案件による損失を未然に防ぐためプロジェクト管理の強化に努めてまいります。「新規事業の創出・育成」に向けては、農業ICT、ヘルスケア領域のほか、DXファーストステップソリューション(DXに取り組む企業に向けた業務最適化コンサルティングや各種ITソリューションの導入支援)の提供に取り組んでまいります。「社員の成長と活躍を推進」に向けては、社員一人ひとりが能力を発揮し、安心して働くことができるよう働き方改革の推進や健康経営に取り組んでまいります。

※ 当社グループの売上高の大部分を占めるシステム開発事業とSI事業を基盤事業と位置付けております。

当期の主要施策は、次のとおりです。

① 基盤事業の拡大と収益向上

- ・ 大型請負案件の獲得推進
- ・ 一次請け案件の受注拡大
- ・ 新技術の習得、新たなソリューションの活用推進
- ・ 不採算プロジェクトの発生抑制

② 新規事業の創出・育成

- ・ 農業ICT
- ・ ヘルスケア領域
- ・ DXファーストステップソリューション(DXに取り組む企業に向けた業務最適化コンサルティングや各種ITソリューションの導入支援)の提供

③ 社員の成長と活躍を推進

- ・ 働き方改革の推進
- ・ 健康経営

(4) 会社の対処すべき課題

現在の国内情勢は、新型コロナウイルスの感染状況が長期化する中、2021年4月末に東京都、大阪府など4都府県に発出された3回目の緊急事態宣言が、5月には北海道、沖縄県などを加えた10都道府県に拡大され、更には期間も6月までに延長されるなど、予断を許さない状況が継続しております。今後の国内経済に関しても、自粛要請等による個人消費の低迷や企業活動の停滞など、当面厳しい状況が続くものと予想しております。当社グループの主要顧客におきましても、卸・小売、ホテル領域の顧客などでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業活動の停滞や業績の低迷により、この先システムに対する投資が抑制されることが懸念されます。

一方で、経済産業省が2018年に公表したDXレポートでは、日本企業の多くが現在の老朽化した基幹業務システムを利用し続けることで、デジタルトランスフォーメーションの実現やデータ活用の足かせとなり、莫大な経済損失を生じさせる懸念があることから、企業に対して2025年までに既存システムを刷新するよう求めています。このことから企業においては、この先基幹システムの刷新需要の増加が見込まれるほか、働き方改革や人手不足を背景とした生産性向上を実現するためのIT投資需要につきましても継続するものと見込んでおります。また、今回の新型コロナウイルス感染症による影響への対応として、テレワークをはじめとした環境整備やデジタル化、業務改革などがさらに加速する可能性もあると考えており、企業のIT投資に対する意欲は底堅く推移するものと見込んでおります。

これらの前提を踏まえまして、当社グループの取り組むべき課題としましては、顧客からのIT投資需要に応じた体制を構築するための技術者の確保に加え、最新技術に精通した技術者の育成が急務であると考えております。そのために当社グループでは、新卒・中途採用のほか、グループ各社、開発パートナー企業との連携を強化し、技術者の確保を進めていくとともに、最新技術についての教育にも積極的に取り組んでまいります。

喫緊の懸念事項としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が、更なる感染拡大や感染力の強い変異株の流行などにより状況悪化となった場合には、民間企業のIT投資意欲が減退し、当社グループの受注計画にも影響が出ることも考えられます。現時点では、顧客の需要動向に深刻な影響は見られないものの、引き続き市況や当社グループの事業に与える影響等に注視し、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さいと見られる官庁系、公共系への営業活動を強化するなどの対応を進めてまいります。また、状況の更なる悪化などにより、需要減少の傾向が見られる場合には、受注戦略の変更や技術者のシフトなど柔軟かつ機動的な対策を講じ、業績確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載している各事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定取引先への依存に関するリスクについて

当社グループは、日本電気株式会社および関係会社(以下「NEC・関係会社」という。)、日本電信電話株式会社を中心としたNTT関係会社(以下「NTT・関係会社」という。)、東日本旅客鉄道株式会社および関係会社(以下「JR・関係会社」という。)、三菱商事株式会社および関係会社(以下「三菱商事・関係会社」という。)、日本ヒューレット・パッカート株式会社および関係会社(以下「HPE・関係会社」という。)などの特定取引先から安定した受注があり、相応の経営基盤を築いております。その業務内容は主に社会インフラ企業の基盤システム構築業務であり、一般的な業務系システム(会計業務、販売業務、在庫管理業務、購買業務等)とは異なり、特殊業務分野に位置づけられます。当社グループは、この特殊な業務を長年に渡り担当しており、これらシステム構築の実績とノウハウを多く持っていることが強みになっている反面、これら特定取引先からの売上高は、当社グループの売上高の5割超を占めており、これら特定取引先への依存度は非常に高い状況にあります。したがって、これら特定取引先の業績動向等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、基盤事業の拡大および新規事業の創出による事業領域の拡大などにより、新たな取引先獲得に向けた体制を構築し、対応しております。

ー売上高実績ー

取 引 先	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	率(%)
NEC・関係会社	7,084,341	38.4	6,165,956	33.1
NTT・関係会社	1,899,156	10.3	1,952,948	10.5
JR・関係会社	1,161,342	6.3	1,476,134	7.9
三菱商事・関係会社	512,167	2.8	276,275	1.5
HPE・関係会社	161,108	0.9	209,674	1.1
小 計	10,818,115	58.7	10,080,989	54.1
その他一般	7,610,228	41.3	8,546,778	45.9
合 計	18,428,343	100.0	18,627,767	100.0

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 業績の季節的変動に関するリスクについて

当社グループは、請負契約を除く受注の売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用しており、事業の性質上第4四半期連結会計期間にこれらの検収が集中する傾向にあります。このため、当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に著しく増加し、業績に季節的変動が生じます。また、何らかの事情により、大口の案件で第4四半期連結会計期間に予定されていた検収が翌連結会計年度以降に遅れる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、単年度事業計画作成時において予測可能な範囲で季節的変動を織り込んだうえで利益計画を策定するほか、経営の安定化を図るため、季節的変動の少ない案件の受注拡大に注力しております。

(3) プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、一般的に受注ソフトウェア開発について多様な顧客のニーズ対応および最新の技術が求められることから、そのサービス内容を契約締結段階で詳細に確定することが困難な場合があります。当初の見積りと実際発生した工数との間に乖離が生じる可能性があります。このような事態が発生し、プロジェクトの採算が確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためのリスク管理要領において、プロジェクトレビュー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、計画書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、会社が重要であると判断したプロジェクトについては「全社レビュー対象プロジェクト」に指定し、プロジェクトの工程レビューにプロジェクト管理部門が参加し、全社として問題解決に当たる仕組みを構築しております。

(4) 協力会社の確保に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行上必要に応じて協力会社に業務の一部を委託しており、当社グループの売上原価に占める外注費の割合は約4割となっております。協力会社を活用する理由としては、固定費の削減や、事業展開が柔軟になるなどのメリット確保のためのものと考えております。しかしながら、協力会社の活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルの協力会社を一定数以上確保できるとは限りません。優良な協力会社を安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、協力会社の活用には、要求事項を明確にし、請負型発注への転換、協力会社の集約を実施し、ビジネスパートナーとしての位置づけを明確に行ったうえで、長期・安定的な取引の構築を図るとともに、納品物の品質向上を指導し実現しております。

(5) 提供するシステム・サービスにおける不具合発生に関するリスクについて

当社グループがお客様に提供するシステムにおいて、誤作動、バグ、納期遅延等の不具合が生じた場合、顧客に損害を与えるだけでなく、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼を喪失することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためリスク管理要領におい

て、プロジェクトレビュー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、契約書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、お客様へ納品する際には、出荷判定会議を行い、バグの状況や品質など最終的に確認を行う仕組みを構築しております。

(6) 優秀な技術者の確保に関するリスクについて

当社グループの提供するサービスは人材、特に情報処理技術者の能力や、資質に大きく依存しております。当社グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要となります。現時点においては、必要な技術者は確保されていると考えておりますが、労働市場の逼迫等により、必要とする優秀な技術者または労働力を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、新卒者を対象とした定期採用と中途採用を積極的に実施し、徹底した能力・実績主義に基づく評価・報酬体系を導入し、優秀な人材の確保に努めております。

(7) 技術革新ならびに技術の陳腐化に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては、急速な環境変化に対応できるような組織運営を進めておりますが、想定している以上の技術革新等による保有技術の陳腐化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、新しい技術の習得に向けた研修の実施や新たな技術・サービスの創出に、継続的に取り組んでおります。

(8) 法的規制等に関するリスクについて

当社グループは、事業運営上関係する各法令へ対応するための体制を整備し、法令遵守に努めており、現状において法令に違反する事象は認識されております。

しかしながら、法令違反等の事象の発生、あるいは当社グループの事業を規制する現行法令の改正および新法令が制定される可能性があります。そうした場合に、当社グループの社会的信用の失墜や、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社では、他部門から独立した組織としての内部監査部門を設け、グループ子会社を含めあらゆる方面での内部監査を実施しております。また、コンプライアンス教育を実施するほか、定期的にコンプライアンス等に関する教育や案内をグループ全社に実施し、社員の意識向上を図っております。

(9) セキュリティ管理に関するリスクについて

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の内部情報を入手しうる立場にあり、情報セキュリティの確立・維持が重要な課題と認識しており、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報などが外部へ漏えいすることとなった場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループは、顧客データ管理の安全性や信頼性に重点をおいた施策をとるほか、QMS(品質マネジメントシステム)、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)、プライバシーマーク認証取得企業として、品質重視の開発・運用の推進および個人情報の管理強化に取り組んでおります。

(10) 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。このような環境において、当社グループも自社特殊技術の保護、他社との差別化および競争力のあるサービスを永続的に提供するために、知的財産権、特に特許の出願の推進を行っております。

また、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下およびブランド力の劣化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、社内の全コンピュータ機器を対象にソフトウェアのインストール状況を監視するシステムを導入するとともに、社内におけるライセンスの利用状況を定期的に調査し、知的財産権の侵害やソフトウェアライセンスの不適切な利用の防止に努めております。

(11) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループでは、地震・台風等の自然災害、人的災害、新型インフルエンザ等の感染症の拡大などの災害発生により被災した場合には、迅速かつ適切な対応による事業継続が優先であると認識しております。しかし、想定を超える規模の災害に被災した場合には、事業の全てまたは一部が停止するなど、重大な影響を受ける可能性があります。また、当社グループの取引先が被災された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ収束の兆しが見えない中、在宅勤務の実施や不要不急の出張の禁止など従業員の安全確保と感染拡大防止への対応の徹底、感染者が発生した場合のBCP対策の再確認など、新型コロナウイルス感染症による影響の低減に努めてまいりました。現時点において当社グループの事業に与える影響は軽微と考えておりますが、緊急事態宣言を受けた自粛要請等による市況の更なる低迷や、感染力の強い変異株の流行など、状況悪化となった場合には、当社グループの事業継続に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、災害対策規程を策定し、対応方針を定めております。また、緊急事態時において、継続して事業推進ができるよう、テレワークの環境整備も併せて行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要、ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況となりました。昨年5月下旬の緊急事態宣言解除後は、各種政策の効果等により持ち直しの動きが見られたものの、感染の再拡大により本年1月には2回目の緊急事態宣言が発出されるなど先行きが不透明な状況が続きました。

当社が属する情報サービス産業につきましては、本年4月に経済産業省が発表した2021年2月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比4.1%減と前年を下回ったほか、売上高の半分以上を占める「受注ソフトウェア」も前年同月比5.6%減と前年を下回りました。

このような事業環境のなか、当社グループは、「基盤事業*の拡大と収益向上」「新規事業の創出・育成」「社員の成長と活躍を推進」を主要方針として取り組みを進めました。基盤事業においては、顧客のデジタルトランスフォーメーション実現や基幹システム刷新に向けた大型請負案件の需要に対応するため、IT基盤構築本部を設置するなど組織体制を強化するとともに、事業部・グループ間の連携強化により開発体制を構築し受注獲得に取り組みました。また、「プロジェクト採算管理・役務購買統合テンプレート for Biz J」を開発し販売開始するなど、基幹業務ソリューション提供に向けた取り組みを行いました。一方で、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた一部既存顧客から受注の延期・規模縮小等が発生したものの、既存顧客の深耕や既存案件の拡大により受注拡大に努めたほか、販売費及び一般管理費の抑制に取り組みました。また、新事業の育成に向けた取り組みを継続するとともに、社員の成長と活躍を支援するための働き方改革や健康経営に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けては、テレワークやリモート会議などを推進するとともに、リモート環境においても社員が活躍し働きやすいよう、業務ルールの見直しや環境整備を進めました。

※ 当社グループの売上高の大部分を占めるシステム開発事業とSI事業を基盤事業と位置付けております。

当社グループの当連結会計年度の受注高は18,498百万円(前期比1,086百万円減、5.5%減)、売上高は18,627百万円(同199百万円増、1.1%増)、営業利益は635百万円(同201百万円増、46.4%増)、経常利益は755百万円(同214百万円増、39.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は685百万円(同338百万円増、97.4%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前期比較については、変更後の区分方法に組み替えたものによっております。詳細は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等」の「セグメント情報等」の「1. 報告セグメントの概要 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

① システム開発事業

受注高は11,597百万円(前期比1,026百万円減、8.1%減)、売上高は11,811百万円(同261百万円増、2.3%増)、営業利益は642百万円(同238百万円増、58.9%増)となりました。

当連結会計年度におけるシステム開発事業は、新型コロナウイルス感染症が未だ収束の兆しが見えず不確実性が継続する中、当社グループの基盤事業として安定的な収益獲得を実現すべく、事業部門を越えた体制構築、長期大型案件の獲得・遂行など、積極的に取り組みを進めてまいりました。

この結果、受注高につきましては、前期に大型案件の獲得があった運輸系が反動減となったものの、官庁系の既存案件の拡大や、公共系、宇宙系の案件獲得など、堅調に推移した事業領域もありました。しかしながら、一部の子会社において新型コロナウイルス感染症の影響を払拭しきれず、結果としてシステム開発事業全体の受注高は前期比で減少となりました。売上高につきましては、一部案件においてリリース時期が延期されるなどの影響があったものの、前述の官庁系の既存案件拡大に加え、運輸系において前期に受注した大型案件の開発が進んだことなどにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、前期比で大幅な増益となりました。

② S I 事業

受注高は4,996百万円(前期比392百万円減、7.3%減)、売上高は4,819百万円(同405百万円減、7.8%減)、営業利益は7百万円(同122百万円減、94.0%減)となりました。

当連結会計年度におけるS I 事業は、事業特性として新型コロナウイルス感染症による影響が少なくない状況下ではありましたが、既存案件の着実な遂行や生産性の向上に加え、新規技術領域への進出、事業領域の拡大など、積極的に取り組みを進めてまいりました。

この結果、受注高につきましては、基幹系システム刷新の大型案件、ERP系の新規案件などの獲得ができたものの、一方で流通系案件、ホテル向け案件などでは受注規模の縮小が生じており、S I 事業全体では前期比で減少となりました。売上高につきましては、前述の流通系案件、ホテル向け案件の縮小に加え、前期にあったERP系の大型案件が収束したことなどにより、前期比で減少となりました。損益面につきましては、売上高の減少に加え、不採算案件の発生などが影響し、前期比で減益となりました。

③ その他事業

受注高は1,904百万円(前期比332百万円増、21.1%増)、売上高は1,996百万円(同343百万円増、20.8%増)、営業損失は2百万円(前期は85百万円の損失)となりました。

当連結会計年度におけるその他事業は、受注・売上高につきましては、サポートサービス系において既存顧客の深耕による案件獲得に加え、新事業が堅調に推移したことなどにより、前期比で大幅な増加となりました。損益面につきましては、サポートサービス系において収益性が低下したものの、売上高の増加や販売費及び一般管理費の削減に努めたことなどにより、前期比で損失が縮小いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、卸・小売業やホテル業など、当社グループの一部の顧客においても、案件規模の縮小や受注の延期などが発生しておりますが、当社グループのビジネスモデルが顧客からの個別受注によるシステム開発が主であることから、影響の比較的小さい官庁系・公共系などの営業活動を強化したことに加え、影響が深刻化する前に受注した大型案件の開発が順調に進捗したことなどにより、当社グループの業績に与える影響は軽微な状況となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	8,647,992	1.2
S I 事業	2,964,936	△11.9
その他事業	1,448,988	21.0
合計	13,061,917	△0.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	11,597,833	△8.1	3,075,166	△6.5
S I 事業	4,996,153	△7.3	1,534,413	13.0
その他事業	1,904,471	21.1	258,991	△26.2
合計	18,498,458	△5.5	4,868,571	△2.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	11,811,654	2.3
S I 事業	4,819,498	△7.8
その他事業	1,996,615	20.8
合計	18,627,767	1.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NECソリューションイノベータ(株)	3,188,250	17.3	2,405,195	12.9
日本電気(株)	2,169,866	11.8	2,061,562	11.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産残高は、7,074百万円(前連結会計年度末比797百万円増、12.7%増)となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の増加であります。

② 固定資産

固定資産残高は、3,236百万円(前連結会計年度末比244百万円増、8.2%増)となりました。主な変動要因は、投資有価証券の増加であります。

③ 流動負債

流動負債残高は、4,148百万円(前連結会計年度末比1,448百万円増、53.6%増)となりました。主な変動要因は、短期借入金の増加、1年内返済予定の長期借入金の減少であります。

④ 固定負債

固定負債残高は、113百万円(前連結会計年度末比125百万円減、52.4%減)となりました。主な変動要因は、長期借入金の減少、繰延税金負債の減少であります。

⑤ 純資産

純資産残高は、6,048百万円(前連結会計年度末比281百万円減、4.5%減)となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加、自己株式の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,095百万円(前連結会計年度末比122百万円減、10.1%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益の計上(755百万円)、仕入債務の増加(166百万円)などがあつたものの、持分法による投資利益の計上(111百万円)、売上債権の増加(938百万円)、法人税等の支払い(120百万円)などにより、193百万円の減少(前期は723百万円の増加)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、無形固定資産の取得による支出(66百万円)などにより、82百万円の減少(前期は51百万円の減少)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、長期借入金の返済による支出(226百万円)、自己株式の取得による支出(1,017百万円)、配当金の支払い(101百万円)があつたものの、短期借入金の純増(1,500百万円)により、153百万円の増加(前期は628百万円の減少)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金および設備資金につきましては、自己資金または取引金融機関からの借入により調達しております。このうち、借入による資金調達につきましては、短期の運転資金の調達は短期借入金を基本とし、大規模な設備投資や長期の運転資金の調達は長期借入金を基本としております。

当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定返済付きの長期借入契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における極度額および借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約および一部の長期借入契約には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	4,000,000千円	1,500,000千円
長期借入金 (うち、1年内返済予定の長期借入金)	—	93,344千円 (93,344千円)

当連結会計年度におきましては、上記の基本方針および契約に基づき、長期借入金の返済に伴う減少を、短期借入金による調達により補っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、グループの事業内容なども踏まえ会計方針を定めております。

連結財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これら見積りについて、現在入手可能な情報や過去の実績などを勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、主なものは次に記載のとおりであります。なお、そのうち特に重要なものにつきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等」の「重要な会計上の見積り」をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等」の「追加情報」に記載の「新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて」をご参照ください。

① 収益及び費用

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

⑤ 投資有価証券

取引関係等の維持・強化のため、特定の取引先に対する投資を行っております。当連結会計年度末における評価については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づき、また時価のないものは、投資先の資産状況、経営状況などを勘案し、必要と判断した場合には減損処理を行っております。投資先の資産状況、経営状況がさ

らに悪化した場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

⑥ 無形固定資産

無形固定資産のうち子会社の株式取得により発生したのれんについては、20年間で均等償却しております。当該子会社の将来における収益によっては、減損処理が必要となる可能性があります。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。販売が見込数量に達しない場合は、見込販売数量の見直しによる償却額の見直しが必要となる可能性があります。

⑦ 繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金・損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき連結貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社との間の資本提携解消および業務提携継続について)

当社は、2020年6月10日開催の取締役会において、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社(以下「TDSE」という。)との間の資本提携の解消と業務提携契約の継続を決議し、同日付をもってTDSEとの間で本資本提携の解消と業務提携契約の継続の合意を締結いたしました。

1. 資本提携の解消および業務提携関係の継続の理由

当社とTDSEは、2019年7月31日付で公表いたしました「テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」のとおり、当社はTDSEの強みである高度なAI技術やAI人材育成ノウハウを活かすことで、AIを活用した顧客価値を見出す事業構造への転換を目指し、TDSEは当社の持つ高いシステム開発力を活かし、TDSEが目指すAI統合ソリューション企業にむけたシステム開発力の強化を目指すなど、両社が協業することでビジネス拡大を目指しております。

契約締結後、経営資源の集中等のテーマも含め、両社による協議を進めてまいりました。当社が事業構造の転換を目指すことについては、より慎重に進めていく必要があることから、現状においては、必ずしも資本提携は必要なく、資本関係がない場合にも、業務面では従来どおりの良好な関係の維持が可能であり、一定の成果が期待できるものとの認識に至ったため、本資本提携の解消と業務提携の継続を決定いたしました。本資本提携解消後も、両社は引き続きAI統合ソリューションの展開において連携を進めてまいります。

2. 資本提携解消の内容等

(1) 資本提携解消の内容

当社は、本資本提携の解消に伴い、TDSEから同社が保有する当社の普通株式の全部(1,385,000株)について、自己株式として取得いたしました。

本自己株式取得により本資本提携が解消された後も継続する業務提携契約に基づき、両社は良好な関係維持に努めるとともに、AI統合ソリューションの展開における連携を今後も継続してまいります。

(2) TDSEが保有していた当社の株式数および発行済株式総数に対する割合

普通株式	1,385,000株
発行済株式総数に対する割合	15.20% (議決権所有割合 16.29%)

(3) 資本提携解消の相手先の概要

名称	テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿3丁目20-2
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 城谷直彦 代表取締役社長 東垣直樹
主な事業内容	ビッグデータ・人工知能(AI)を活用したソリューション提供 およびAI製品(AIモジュールを含む)の提供
資本金	833百万円(2020年3月31日現在)
その他重要事項	特筆すべき事項はありません。

(4) 今後の見通し

本資本提携の解消による当社グループの業績に与える影響はございません。

(兼松エレクトロニクス株式会社およびキャノンマーケティングジャパン株式会社、それぞれとの間の資本業務提携契約締結と両社を処分先とする第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、兼松エレクトロニクス株式会社(以下「KEL」という。)およびキャノンマーケティングジャパン株式会社(以下「キャノンMJ」という。)との間でそれぞれ資本業務提携を行うとともに、KELおよびキャノンMJを処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同日付けでKELおよびキャノンMJそれぞれとの間での資本業務提携契約の締結を行い、2021年5月31日付けでKELおよびキャノンMJを処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載の「資本業務提携および第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務の効率化、生産性の向上、自社開発パッケージソフトウェアの充実・強化などを目的としたものを計画的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は73,822千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) システム開発事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発環境の強化を目的とした市販ソフトウェアの購入費用4,068千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) S I 事業

当連結会計年度の設備投資は、開発環境の強化を目的とした市販ソフトウェアの購入費用1,888千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の設備投資は、市場販売を目的とした業務用ソフトウェアの開発費用45,757千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、働き方改革実現に向けた事業所設備の工事費用9,270千円、ネットワーク環境の強化等を目的とした社内インフラの改修費用9,009千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	システム開発事業 S I 事業 その他事業	事務所およびソフトウェア開発設備	33,607	—	— (—)	140,936	174,544	679
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)	その他事業	事務所設備	1,043	—	— (—)	—	1,043	6

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア107,609千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は247,140千円であります。

4. 東北支店事務所は賃借しており、年間賃借料は3,839千円であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キーウェアサービス(株)	本社 (東京都世田谷区)	その他事業	事務所設備	57	—	— (—)	3,789	3,846	69
キーウェア北海道(株)	本社 (北海道札幌市北区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	5,086	—	— (—)	198	5,284	59
キーウェア西日本(株)	本社 (大阪府大阪市中央区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	699	—	— (—)	772	1,472	82
	中部ITセンタ (愛知県名古屋市中区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	383	—	— (—)	—	383	27
キーウェア九州(株)	本社 (福岡県福岡市博多区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	10,734	—	— (—)	80	10,814	50
(株)クレヴァシステムズ	本社 (東京都港区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	3,076	—	— (—)	1,843	4,920	151

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア4,266千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
3. キーウェアサービス(株)の設備の一部は提出会社から賃借しており、年間賃借料は20,684千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	本社 (東京都世田谷区)	—	社内基幹システム	200,000	—	自己資金	2021年4月	2023年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年6月6日(注)	1,550,000	9,110,000	507,237	1,737,237	507,237	507,237

(注) 2006年6月6日を払込期日とするブックビルディング方式の一般募集増資によるものであります。

発行価格	700円
発行価額	510円
引受価額	654円50銭
払込金額の総額	1,014,475千円
資本組入額の総額	507,237千円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	30	24	17	7	4,133	4,216	—
所有株式数（単元）	—	5,596	3,731	21,696	1,278	72	58,693	91,066	3,400
所有株式数の割合（％）	—	6.14	4.10	23.82	1.40	0.08	64.45	100.00	—

(注) 自己株式1,992,643株は、「個人その他」に19,926単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社HBA	北海道札幌市中央区北四条西7丁目1-8	1,385,000	19.46
キーウェアソリューションズ従業員持株会	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	863,500	12.13
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	420,000	5.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	260,000	3.65
株式会社JR東日本情報システム	東京都新宿区大久保3丁目8-2	240,000	3.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	135,400	1.90
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	109,800	1.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	100,000	1.41
岩 始	埼玉県川口市	97,000	1.36
東京新宿木材市場株式会社	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	76,000	1.07
計	—	3,686,700	51.80

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,992,643株があります。

2. 前事業年度末において主要株主であったテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社は、同社が保有する当社の全株式を2020年6月11日付けで当社が自己株式として取得したため、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,992,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,114,000	71,140	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	71,140	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ株式 会社	東京都世田谷区上北沢 5丁目37-18	1,992,600	—	1,992,600	21.87
計	—	1,992,600	—	1,992,600	21.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年6月10日)での決議状況 (取得日2020年6月11日)	1,400,000	1,029,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,385,000	1,017,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,000	11,025
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.1	1.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.1	1.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	30	24

(注) 当期間における取得株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	1,200,000	960,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,992,643	—	792,673	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、2013年3月期から、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、上記の配当方針を踏まえ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえて、1株当たり12円としております。

内部留保金につきましては、将来の利益拡大や経営基盤強化につながる新技術の研究、新商品の開発、人材の育成・教育等へ充当し、競争力の維持強化と企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
2021年5月13日 取締役会決議	85,408千円	12.00円	2021年3月31日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

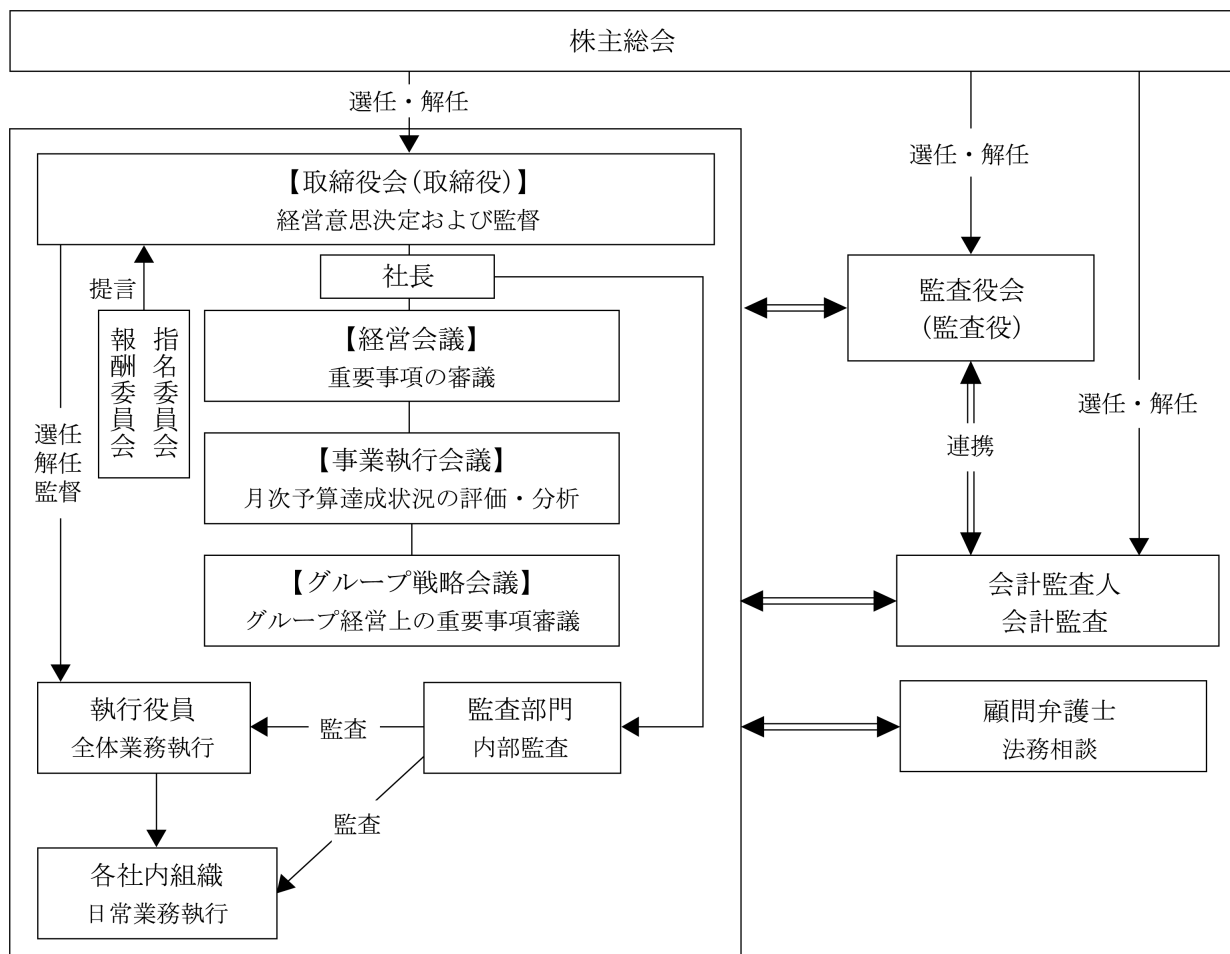
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーの皆様との適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



<取締役会>

代表取締役社長が招集し、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役全員が構成員であり、付議事項(取締役会規程で規定)の審議および経営に関する重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席しております。監査役は、取締役会出席を通じて、取締役の業務の執行状況を監視しており、必要に応じ適宜意見を述べております。なお、取締役の員数は定款にて15名以内としており、その任期は就任後1年であります。

<監査役会>

毎月監査役会を開催し、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。なお、監査役の員数は定款にて5名以内としており、その任期は就任後4年であります。

<執行役員制度>

取締役会を経営の基本的な方針と戦略の決定および業務執行の監督機関と位置付け、執行役員は取締役会が

決定した基本方針に従って業務執行にあたっております。執行役員の員数は、本有価証券報告書提出日現在5名で、その任期は1年であります。

<経営会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。取締役会に上程する事項および経営に関する重要な事項(経営会議規程で規定)を審議しております。

<事業執行会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。事業執行会議規程に則り、年度予算達成状況の評価および月次決算の分析ならびに事業執行における主要課題の対策などを審議しております。

<グループ戦略会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者、ならびに子会社社長で構成され、定期的開催しております。会議内容は、基本的に当社の事業執行会議に準じ、グループ間の主要課題の対策などグループ経営上の重要事項について審議しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

当社は、経営の意思決定および業務執行から独立した機関である監査役および監査役会による経営監視体制を構築しております。また、社外監査役も含めた監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役制度を採用しております。なお、監査役は、取締役会および経営陣に対し、独立した立場で積極的に意見を述べており、当社の監査役会の体制は実効性の高いものとなっております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役8名のうち社外取締役は3名(いずれも独立社外取締役)、監査役4名のうち社外監査役は2名(いずれも独立社外監査役、内1名は弁護士)であります。全ての連結子会社におきましては、当社役員または使用人が取締役または監査役に就任しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社グループの社員行動規範を制定しております。また、社員行動規範の徹底をはかるため、経営管理部門において当社グループのコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施しております。

内部監査部門は、内部監査に関する規程に従い、当社グループのコンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告を実施しております。

取締役及び使用人の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用しております。

当社は、以下のように子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っております。

- (a) 経営管理部門は、子会社の取締役及び使用人の全員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
- (b) 当社が指名する役員又は使用人を子会社の取締役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で当社グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
- (c) 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
- (d) 当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、当社グループの内部通報に迅速に対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令及び当社の文書管理に関する規程に従い作成し、文書又は電子媒体に記

録もしくは保存し、必要に応じて閲覧に供せる管理体制としております。代表取締役社長は情報セキュリティ遵守事項に関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、内部情報の管理に関する規程等を定め、その周知の徹底を行い、情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集したうえで法令等に従い適切な時期に開示しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社的対応をはかるため、当社グループのリスク管理に関する規程に従い、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。当社グループを取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスク管理委員会を定期的に及び必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じております。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性及び改善点等を代表取締役、経営会議及び取締役会に適時報告しております。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務執行状況を監視する事業執行会議を定期的の実施し、業務の効率性、適法性を確保しております。

子会社は、経営上の重要事項について、当社との間で事前協議を行い、当社が指名する役員又は使用人がそのメンバーである子会社の取締役会において決議しております。また、当社グループの経営方針を子会社の取締役に周知し浸透させると共に、連結ベースで策定した経営計画をもとに経営目標を共有して子会社の経営指導をすることにより、効率性を確保しております。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催しております。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告その他重要事項について、定期的に又は適時に報告を実施しております。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行っております。

当社グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築しております。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的の実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出しております。

g. 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行っておりません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応しております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

i. 株主総会決議事項を取締役会で決定することができる事項

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除

き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

k. 取締役および監査役との責任限定契約締結について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

1. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員(取締役および監査役)が役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	三田 昌弘	1962年2月15日	1985年4月 日本電気株式会社入社 2002年4月 当社入社 営業統括付理事 2003年4月 経営企画室統括部長 2004年10月 経営企画室長 2005年4月 執行役員 経営企画室長 2005年6月 取締役兼執行役員 経営企画室長 2007年6月 株式会社HBA取締役 (現任) 2008年4月 当社 取締役兼執行役員常務 経営企画室長 2009年4月 取締役兼執行役員常務 営業本部長 2012年1月 代表取締役兼執行役員社長 2014年4月 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 株式会社イーテア取締役 (現任)	(注)4	52.0
取締役	荒河 信一	1961年2月4日	1981年4月 当社入社 2005年4月 ビジネスソリューション事業本部 通信事業部長 2006年4月 ITソリューション事業本部 ERP事業部長 2009年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向 システム事業本部長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2014年4月 当社 執行役員 システム開発事業担当 2015年4月 執行役員 システム開発事業担当兼S I 事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2015年6月 取締役兼執行役員 システム開発事業担当兼S I 事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2016年4月 取締役兼執行役員 システム開発事業担当 2018年4月 取締役兼執行役員常務 システム開発事業担当 2021年4月 取締役兼執行役員専務 システム開発事業担当 (現任)	(注)4	12.8
取締役	小川 俊一	1964年10月21日	1985年4月 当社入社 2002年4月 第二営業本部営業部長 2003年4月 ビジネスソリューション事業本部 事業戦略室長 2004年10月 経営企画室担当部長兼ビジネスソリューション事業本部事業管理部 事業戦略室長 2009年4月 経営企画室長 2014年4月 執行役員 マーケティング&セールス担当 2016年4月 執行役員 新事業担当 2018年4月 執行役員 コーポレートスタッフ担当兼新事業担当 2019年4月 執行役員 コーポレートスタッフ担当 2019年6月 取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ担当 2021年4月 取締役兼執行役員常務 コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当 (現任)	(注)4	15.6
取締役	斉藤 郁夫	1963年10月26日	1988年4月 当社入社 2006年4月 ビジネスソリューション事業本部 ネットワーク事業部長 2013年2月 ソリューション事業本部公共・ネット事業部 部長 2013年4月 ソリューション事業本部特別プロジェクト開発本部 本部長代理 2014年4月 特別プロジェクト開発本部 本部長代理 2015年4月 流通サービス事業部 事業部長代理 2016年4月 官公システム事業部長 2019年4月 執行役員 システム開発事業担当 2021年6月 取締役兼執行役員 システム開発事業担当 (現任)	(注)4	12.1
取締役	加藤 徹郎	1965年4月6日	1989年4月 当社入社 2007年4月 keyCOMPASS事業本部 コンサルティング部長 2008年4月 keyCOMPASS事業本部 コーポレートソリューション事業部長 2009年4月 技術本部 keyCOMPASS事業部長 2011年4月 営業本部 コンサルティング部長 2013年4月 サービス企画販売本部 東北支店長 2019年4月 執行役員 新事業担当 2021年4月 執行役員 マーケティング&セールス担当兼新事業担当 2021年6月 取締役兼執行役員 マーケティング&セールス担当兼新事業担当 (現任)	(注)4	11.9
取締役	岡田 勝利	1945年6月29日	1968年4月 日本電気株式会社入社 1995年4月 同社 官庁システム開発事業部長 2002年6月 NECソフトウェア東北株式会社(現NECソリューションイノベータ株式会社) 代表取締役社長 2009年6月 東北大学情報知能システム研究センター 特任教授(客員) (現任) 2010年7月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2018年5月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役会長 2020年5月 廣瀬製紙株式会社 取締役相談役 (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	野田万起子	1970年8月25日	1993年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年6月 同社 執行役員金融機関ネットワーク担当 2010年4月 同社 取締役 2010年12月 Human Delight株式会社 代表取締役社長（現任） 2011年3月 インクグロウ株式会社 代表取締役社長 2015年2月 同社 取締役会長 2017年6月 株式会社富山銀行 取締役（現任） 2019年6月 当社 取締役（現任） マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社 取締役（現任） 2020年3月 株式会社アルテ サロン ホールディングス 取締役（現任）	(注)4	—
取締役	ステファン グスタフソン	1959年10月10日	1986年4月 ドレクセル・バーナム・ランベール(米国) セールス&トレーディング部門専門投資家グループ 1989年1月 アトラスコプロ岩田株式会社 財務・総務マネージャー 1994年4月 シカゴニューマチックツール社(米国) 産業部門ビジネスコントローラー 1999年1月 I F S ジャパン株式会社 代表取締役社長 2012年1月 在日欧州ビジネス協会 理事会メンバー 在日スウェーデン商工会議所 会頭 2020年1月 ビューポイント株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社 取締役（現任）	(注)4	—
監査役 (常勤)	笹原 茂男	1959年7月31日	1983年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2010年5月 当社出向 2011年5月 当社入社 経営管理室担当部長 2011年10月 経営管理室長 2014年4月 理事 経営管理部長 2019年4月 コーポレートスタッフ理事 2019年6月 監査役（現任） 2020年6月 キーウェアサービス株式会社 監査役（現任） 株式会社クレヴァシシステムズ 監査役（現任） 2021年6月 キーウェア北海道株式会社 監査役（現任） キーウェア西日本株式会社 監査役（現任） キーウェア九州株式会社 監査役（現任）	(注)5	4.8
監査役 (常勤)	澤田 伸行	1961年10月18日	1982年4月 当社入社 2005年4月 I T ソリューション事業本部 コンサルティング事業部長 2007年4月 I T ソリューション事業本部 副事業本部長兼営業本部長 2010年4月 技術本部 副技術本部長 2012年4月 執行役員 営業本部 本部長代理 2014年4月 執行役員 ラインサポートスタッフ担当 2017年6月 取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ担当兼ラインサポートスタッフ担当 2018年4月 取締役兼執行役員 ラインサポートスタッフ担当 2021年4月 取締役 2021年6月 監査役（現任）	(注)6	14.6
監査役	瀧田 博	1951年11月13日	1986年4月 弁護士登録 1987年4月 雨宮眞也法律事務所入所 2008年3月 雨宮眞也法律事務所 パートナー（現任） 2009年2月 当社 仮監査役 2009年6月 当社 監査役（現任）	(注)6	—
監査役	大田 研一	1947年3月18日	1971年4月 日本電気株式会社入社 1997年7月 同社 財務部長 2001年1月 ドイツ証券東京支店 投資銀行本部 マネージング・ディレクター 2005年4月 山口大学大学院技術経営研究科 教授 2008年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役 2012年7月 株式会社ポートフォリア 取締役（現任） 2018年6月 株式会社メディア・リンクス 監査役（現任） 2021年6月 当社 監査役（現任）	(注)6	—
計					124.0

- (注) 1. 取締役 岡田勝利、野田万起子およびステファン グスタフソンは、社外取締役であります。
2. 監査役 瀧田博および大田研一は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、荒河信一(システム開発事業担当)、小川俊一(コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当)、斉藤郁夫(システム開発事業担当)、加藤徹郎(マーケティング&セールス担当兼新事業担当)、末綱琢也(S I 事業担当)で構成されております。
4. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

a. 社外取締役および社外監査役との利害関係

社外取締役および社外監査役からは、第三者の立場から当社の経営意思決定に関し、適時適切なアドバイスを受けております。

独立社外取締役である岡田勝利氏、野田万起子氏およびステファン グスタフソン氏ならびに独立社外監査役である瀧田博氏および大田研一氏と当社の間に、人的、資金的、その他取引関係などの利害関係はございません。

b. 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」という。)が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

ア. 当社との間で主要な取引(※1)をする企業の取締役、監査役、執行役その他の使用人

イ. 当社の主要な借入先(※2)である金融機関の取締役、監査役、執行役その他の使用人

ウ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭等(※3)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

エ. 当社の総議決権の10%以上を有する株主(当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役その他の使用人)

オ. 当社が多額の寄付(※4)を行っている先またはその所属者

カ. 過去3年間に於いてアからオのいずれかに該当する者

キ. 上記アからカまでに掲げる者の二親等以内の親族

※1. 「主要な取引」とは、当社との取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引をいいます。

※2. 「主要な借入先」とは、当社の借入額が当社の直近事業年度末における総資産額の2%超に相当する金額である借入先をいいます。

※3. 「多額の金銭等」とは、当社の支払額が1事業年度につき1,000万円を超える取引をいいます。

※4. 「多額の寄付」とは、当社の寄付額が1事業年度につき1,000万円を超える寄付をいいます。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

取締役 岡田勝利氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動していただけること、および企業の経営者としての抱負な経験と深い見識を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、取締役会の実効性の向上と監督機能の強化に繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

取締役 野田万起子氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感していただけること、および当社グループが属する業種とは異なる企業の経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、取締役会の多様性の向上と監督機能の強化に繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

取締役 ステファン グスタフソン氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、IT業界における経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保と取締役会の多様性の向上、監督機能の強化などに繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

監査役 瀧田博氏は、現在弁護士として会社法務、経営問題、債権管理等を取り扱い、豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。

監査役 大田研一氏は、大手企業の財務部門責任者を経験した後、証券会社での勤務や大学院での教授職、複数の企業での取締役・監査役を歴任しており、経理・財務に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。

d. 取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会(14回開催)		監査役会(12回開催)	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	岡田 勝利	14	100.0	—	—
社外取締役	岩崎 知巳	14	100.0	—	—
社外取締役	野田 万起子	13	92.9	—	—
社外監査役	瀧田 博	14	100.0	12	100.0
社外監査役	遠藤 健司	14	100.0	12	100.0

(注) 1. 岩崎知巳氏は、2021年6月23日開催の定時株主総会をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 遠藤健司氏は、2021年6月23日開催の定時株主総会をもって、監査役を辞任いたしました。

e. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役 岡田勝利氏は、企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

取締役 岩崎知巳氏は、IT業界における豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

取締役 野田万起子氏は、企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

監査役 瀧田博氏は、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

監査役 遠藤健司氏は、取締役会においては、経営管理の観点から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の体制

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在、監査役4名のうち常勤監査役2名、社外監査役2名であります。なお、社外監査役2名はいずれも独立社外監査役であり、そのうち1名は弁護士であります。

連結子会社におきましては、すべて当社監査役が監査役に就任しております。

b. 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議のうえで、補助使用人を配置いたします。

(b) 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与しております。

(c) 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用人を適切な員数確保しております。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保しております。

(d) 当社は、補助使用人に必要な調査権限及び情報収集権限を付与しております。

c. 監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

ア. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書

を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めています。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行っております。

イ. 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告しております。

(ア). 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項

(イ). 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ウ). 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

(エ). 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容

ウ. 使用人は、前号イの(ア)から(ウ)の事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告しております。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、前項(a)に従い当社の監査役に対し報告を行っております。

d. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

e. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担しております。

f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催しております。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行っております。

g. 監査役監査の実施状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
島田 孝雄	12回	100.0%
笹原 茂男	12回	100.0%
瀧田 博	12回	100.0%
遠藤 健司	12回	100.0%

(注) 島田孝雄氏および遠藤健司氏は、2021年6月23日開催の定時株主総会をもって、監査役を辞任いたしました。

監査役会においては、主に、策定された監査計画に基づく監査役監査の状況や内部監査部門および会計監査人による監査の状況について、確認・検討を行ってまいりました。

また、常勤の監査役の活動としましては、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や決裁された稟議書の確認により業務および財産等の状況を調査することで、取締役の職務執行が適正に行われているか監視・監査いたしました。

h. 新型コロナウイルス感染症による監査役監査の影響等

新型コロナウイルスの感染状況の長期化に伴い、2020年4月に1回目の緊急事態宣言が発出されて以降、当社においても可能な業務については在宅での勤務を基本としたことから、第56期(2021年3月期)の計算書類や事業報告の監査につきましても、可能なものについては在宅にて対応してまいりました。監査役会の開催につきましても、感染症拡大防止等の観点から、Web会議システムを活用することで実施してまいりました。

また、会計監査人による監査業務を例年どおり遂行することが困難となる中、適正な監査を確保するべく、

会計監査人との協議につきましても、必要に応じてWeb会議システム等を活用し実施してまいりました。

一旦は緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症につきましては未だ収束の兆しは見えず、2021年4月末には3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、予断を許さない状況が継続していることから、引き続きテレワーク環境等を活用した在宅での対応やWeb会議システム等を活用することで、適正な監査の確保に努めてまいります。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の体制

当社の内部監査は、独立性を確保するために代表取締役社長の直下に組織化された内部監査部門が担当しております。本有価証券報告書提出日現在の内部監査部門の人員は5名ですが、内部監査の実施においては、実施内容等に応じ適任者と監査チームを編成することで、監査体制の強化を図っております。

b. 内部監査の実施状況

内部監査部門では、グループ会社全体を対象に、全ての業務に潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の有効性向上に努めております。また、内部監査部門では、監査役および会計監査人とは別の立場から監査を実施し、内部統制の充実、強化に努めております。

内部監査報告につきましては、原則月1回開催される、代表取締役社長との定例連絡会にて実施するとともに、改善勧告、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

また、監査役と会計監査人との間で開催される連絡会に、必要に応じて内部監査部門長が参加しております。

c. 新型コロナウイルス感染症による内部監査の影響等

新型コロナウイルスの感染状況の長期化に伴い、2020年4月に1回目の緊急事態宣言が発出されて以降、当社においても可能な業務については在宅での勤務を基本としたことから、内部監査につきましても可能なものについてはテレワーク環境やWeb会議システム等を活用した在宅勤務にて対応してまいりました。

一旦は緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症につきましては未だ収束の兆しは見えず、2021年4月末には3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、予断を許さない状況が継続していることから、引き続きテレワーク環境等を活用した在宅勤務での対応やWeb会議システム等を活用することで、監査体制の維持に努めてまいります。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務執行した公認会計士

鈴木 達也

安藝 眞博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他21名であります。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の選任・再任の方針及び理由

会計監査人の選定につきましては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（以下「会計監査人選定実務指針」という。）を参考に選任基準を定め、執行部門より提案された会計監査人候補を評価し、選任の議案の内容を決定しております。また、再任につきましては、同様に会計監査人選定実務指針を参考に評価の基準を定め評価し、再任の決定もしくは不再任の議案の内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指

針」を参考に評価の基準を定め、会計監査人からの監査見積り、監査計画、監査の実施結果、職務の遂行に関する監査役・監査役会への報告および監査品質に関する報告を受け、評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	3,250	42,000	3,970
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	3,250	42,000	3,970

前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、改正される会計基準の適用に向けた準備についての支援業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案のうえ検討し、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提示した監査計画と見積提案の内容および会計監査の実施状況などを、当社の業容や企業規模などの実情に照らし合わせた結果、その内容は適当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、持続的に成長し長期的に企業価値を向上させるため、会社の業績、中長期的な企業価値、経営内容、経済情勢等を考慮したうえで、同業他社と比較しても優秀な人材を確保、維持できる報酬水準となるように、報酬委員会において1年ごとに審議した報酬算定基準に則して報酬を算出するものとします。なお、報酬委員会において社外取締役の適切な関与や助言を得ることで、透明性や公正性を重視した報酬の算定方法を決定することとしております。

また、社外取締役の報酬については、その職責と当会社規模に見合った報酬水準を勘案したうえで、高い独立性を確保する観点から、固定報酬のみで構成しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役により構成される報酬委員会において審議したうえで、2001年6月27日開催の第36回定時株主総会にて決議された年間350百万円(決議当時の取締役は9名)の報酬総額の限度内で、取締役会の決議により代表取締役に固定報酬の額の決定を委任しております。代表取締役は、報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の意見を尊重して、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた固定報酬の額を決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。また、当社には役員退職慰労金制度はございません。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の第三者委任について

a. 委任を受けた者の指名ならびに会社における地位および担当

代表取締役社長 三田昌弘

b. 委任した権限の内容

取締役会にて定めた報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の助言を尊重したうえで、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた固定報酬の額を決定すること

c. 委任権限が適切に行使されるようにするための措置

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役によって構成される報酬委員会において議論を直接交わし、独立社外取締役を含む社外取締役の適切な関与や助言を受けることで、委任権限が適切に行使されるよう図っております。

d. 第三者に委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任いたしました。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその方針を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	46,000	46,000	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	28,000	28,000	—	—	—	2
社外役員	13,200	13,200	—	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間350,000千円(決議当時の取締役員数は9名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間50,000千円(決議当時の監査役員数は4名)であります。
3. 当事業年度末現在の員数は、取締役9名、監査役4名であります。
4. 当社は、ストックオプションを発行しておりません。

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを主たる目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「純投資目的以外の目的である投資株式」(以下「政策保有株式」という。)につきましては原則として保有しない方針ではありますが、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、経済合理性を検証したうえで他社の株式を保有することとしております。

政策保有株式の保有の合理性につきましては、中長期的な観点から保有目的が適切であるか、ビジネス上のメリットがリスク等に見合っているかを個別銘柄ごとに検証し、定期的に取り締会への報告を実施しております。保有意義の薄れた株式については、処分による当社グループの業績への影響なども勘案しつつ、適宜売却し縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	1	60,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三井住友フィナ ンシャルグループ	15,000	15,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 1
	60,105	39,345		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無につきまして、㈱三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である㈱三井住友銀行は当社の株式を保有しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個々の株式について保有の意義を検証しており、2020年12月17日を基準として検証した結果、当期末現在において保有を継続している株式については、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,218,020	1,095,372
受取手形及び売掛金	4,720,186	5,633,751
電子記録債権	19,976	44,657
商品及び製品	5,850	14,505
仕掛品	※4 179,969	※4 131,821
その他	136,849	157,885
貸倒引当金	△3,513	△3,563
流動資産合計	6,277,338	7,074,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	429,346	435,665
減価償却累計額	△368,637	△377,563
建物及び構築物（純額）	60,708	58,102
土地	805	805
その他	117,881	119,627
減価償却累計額	△80,003	△83,924
その他（純額）	37,877	35,702
有形固定資産合計	99,391	94,610
無形固定資産		
のれん	170,473	149,164
その他	82,549	108,356
無形固定資産合計	253,023	257,520
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,471,654	※1 2,679,262
繰延税金資産	19,453	50,755
その他	154,704	157,885
貸倒引当金	△6,362	△3,957
投資その他の資産合計	2,639,450	2,883,946
固定資産合計	2,991,865	3,236,077
資産合計	9,269,204	10,310,508

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	907,213	1,073,840
短期借入金	—	※2, ※3 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 226,664	※3 93,344
未払法人税等	101,881	112,938
賞与引当金	701,755	758,658
受注損失引当金	※4 33,667	※4 25,559
その他	729,159	584,239
流動負債合計	2,700,342	4,148,581
固定負債		
長期借入金	※3 93,344	—
繰延税金負債	34,252	476
資産除去債務	110,884	112,931
固定負債合計	238,480	113,408
負債合計	2,938,823	4,261,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	507,237
利益剰余金	4,446,817	5,030,675
自己株式	※5 △325,928	※5 △1,343,903
株主資本合計	6,365,363	5,931,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,550	31,631
退職給付に係る調整累計額	△49,532	85,639
その他の包括利益累計額合計	△34,982	117,271
純資産合計	6,330,381	6,048,519
負債純資産合計	9,269,204	10,310,508

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	18,428,343	18,627,767
売上原価	※1 15,466,834	※1 15,650,282
売上総利益	2,961,508	2,977,485
販売費及び一般管理費	※2 2,527,516	※2 2,342,210
営業利益	433,992	635,274
営業外収益		
受取利息	26	18
受取配当金	2,792	2,943
助成金収入	23,410	36,654
持分法による投資利益	91,351	111,284
その他	19,070	11,211
営業外収益合計	136,651	162,112
営業外費用		
支払利息	3,672	14,209
支払手数料	24,775	15,331
投資事業組合運用損	-	8,454
その他	1,345	3,839
営業外費用合計	29,794	41,835
経常利益	540,849	755,551
税金等調整前当期純利益	540,849	755,551
法人税、住民税及び事業税	109,768	141,050
法人税等調整額	83,622	△71,385
法人税等合計	193,390	69,664
当期純利益	347,458	685,886
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	347,458	685,886

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	347,458	685,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,649	17,006
持分法適用会社に対する持分相当額	△31,300	135,247
その他の包括利益合計	※1 △44,950	※1 152,254
包括利益	302,508	838,141
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	302,508	838,141
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	507,237	4,201,386	△159,243	6,286,617	22,249	△12,281	9,967	6,296,585
当期変動額									
剰余金の配当			△102,028		△102,028			-	△102,028
親会社株主に帰属する当期純利益			347,458		347,458			-	347,458
自己株式の取得				△166,684	△166,684			-	△166,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	△7,698	△37,251	△44,950	△44,950
当期変動額合計	-	-	245,430	△166,684	78,745	△7,698	△37,251	△44,950	33,795
当期末残高	1,737,237	507,237	4,446,817	△325,928	6,365,363	14,550	△49,532	△34,982	6,330,381

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	507,237	4,446,817	△325,928	6,365,363	14,550	△49,532	△34,982	6,330,381
当期変動額									
剰余金の配当			△102,028		△102,028			-	△102,028
親会社株主に帰属する当期純利益			685,886		685,886			-	685,886
自己株式の取得				△1,017,975	△1,017,975			-	△1,017,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	17,081	135,172	152,254	152,254
当期変動額合計	-	-	583,858	△1,017,975	△434,116	17,081	135,172	152,254	△281,862
当期末残高	1,737,237	507,237	5,030,675	△1,343,903	5,931,247	31,631	85,639	117,271	6,048,519

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	540,849	755,551
減価償却費	152,065	54,859
のれん償却額	21,309	21,309
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△22,939	△8,107
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,936	△2,355
受取利息及び受取配当金	△2,819	△2,961
支払利息	3,672	14,209
持分法による投資損益 (△は益)	△91,351	△111,284
売上債権の増減額 (△は増加)	218,921	△938,246
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,230	39,492
その他の資産の増減額 (△は増加)	△14,656	△19,659
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,589	166,627
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,740	56,902
未払消費税等の増減額 (△は減少)	79,129	△84,975
その他の負債の増減額 (△は減少)	△156,417	△67,764
その他	△7,631	10,185
小計	740,686	△116,218
利息及び配当金の受取額	70,046	56,748
利息の支払額	△3,527	△14,201
法人税等の支払額	△83,392	△120,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	723,813	△193,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,503	△8,285
無形固定資産の取得による支出	△18,658	△66,919
投資有価証券の取得による支出	△50,000	-
投資有価証券の売却による収入	7,419	-
貸付金の回収による収入	280	220
その他	23,905	△7,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,557	△82,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△226,664	△226,664
自己株式の取得による支出	-	△1,017,975
配当金の支払額	△101,711	△101,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	△628,375	153,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,881	△122,648
現金及び現金同等物の期首残高	1,174,139	1,218,020
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,218,020	※1 1,095,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

キーウェアサービス株式会社

キーウェア西日本株式会社

キーウェア北海道株式会社

キーウェア九州株式会社

株式会社クレヴァンシステムズ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社H B A

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社イーテア

持分法を適用しない理由

株式会社イーテアは、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

② たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

工具器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 - a) 市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
 - b) 自社利用のソフトウェア
利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - c) 上記以外の無形固定資産
定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。
 - ③ 受注損失引当金
受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失の額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
 - a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法による)
 - b) その他のもの
完成基準
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
当社は、デリバティブ取引に係る基本方針は経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理を採用しておりますので、有効性の評価は省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について)

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

1,661,774千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

進捗率算定の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も必要に応じて見直しを行い、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度においてその変更を認識しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗率算定に影響が生じる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

25,559千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、案件着手時に契約内容等に基づき当該案件の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた4,740,162千円は、「受取手形及び売掛金」4,720,186千円、「電子記録債権」19,976千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金や受注損失引当金などの会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報および合理的に判断される前提等に基づいて実施しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により社会経済活動が停滞する中、当社グループの一部顧客においても案件規模の縮小や受注の延期などが発生いたしました。一方で、各企業においては、新型コロナウイルス感染症に対応する中で浮き彫りとなった課題に対する施策としてのシステム化対応に加え、デジタルトランスフォーメーションの推進や老朽化した基幹業務システムの刷新など、この先も企業のIT投資に対する意欲は底堅く推移するものと見込んでおります。

以上から、今後の当社グループの事業や業績全体に与える影響については全体的に軽微であるものと判断しており、会計上の見積りにつきましても、上記を前提に行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,337,292千円	2,530,039千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	一千円	1,500,000千円
差引額	3,000,000千円	2,500,000千円

※3 貸出コミットメント契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

※4 たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	4,436千円	11,027千円

※5 持分法適用会社が保有する当社株式について、連結貸借対照表上、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額	166,684千円	166,684千円
株式数	287,388株	287,388株

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受注損失引当金繰入額	33,667千円	25,559千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	908,613千円	877,369千円
賞与引当金繰入額	116,009千円	134,575千円
貸倒引当金繰入額	5,936千円	△2,355千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15,577千円	14,859千円
組替調整額	△2,897千円	8,454千円
税効果調整前	△18,475千円	23,314千円
税効果額	4,825千円	△6,307千円
その他有価証券評価差額金	△13,649千円	17,006千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,950千円	106,636千円
組替調整額	△37,251千円	28,611千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△31,300千円	135,247千円
その他の包括利益合計	△44,950千円	152,254千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	607,643	287,388	—	895,031

(注) 自己株式の増加は、持分法適用会社が取得した当社株式の持分相当によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	102,028	12.00	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	102,028	12.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	895,031	1,385,000	—	2,280,031

(注) 自己株式の増加は、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社が売却した当社株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	102,028	12.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85,408	12.00	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,218,020千円	1,095,372千円
現金及び現金同等物	1,218,020千円	1,095,372千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,218,020	1,218,020	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,720,186	4,720,186	—
(3) 電子記録債権	19,976	19,976	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	40,385	40,385	—
(5) 支払手形及び買掛金	(907,213)	(907,213)	—
(6) 長期借入金	(320,008)	(319,833)	174

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については、当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額320,008千円には1年内返済予定の長期借入金226,664千円を含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,431,269千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,215,317	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,720,186	—	—	—
電子記録債権	19,976	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
合計	5,955,479	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	226,664	93,344	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注)2をご参照下さい。）

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,095,372	1,095,372	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,633,751	5,633,751	—
(3) 電子記録債権	44,657	44,657	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	61,818	61,818	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,073,840)	(1,073,840)	—
(6) 短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	—
(7) 長期借入金	(93,344)	(93,266)	77

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については、当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、および (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額93,344千円は、すべて1年内返済予定の長期借入金であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,617,444千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,092,376	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,633,751	—	—	—
電子記録債権	44,657	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
合計	6,770,785	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	93,344	—	—	—	—	—
合計	1,593,344	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,040	1,021	18
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,040	1,021	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	39,345	42,060	△2,715
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	39,345	42,060	△2,715
合計	40,385	43,081	△2,696

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	61,818	43,081	18,736
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	61,818	43,081	18,736
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	61,818	43,081	18,736

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	76,406千円
退職給付費用	76,406千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	73,574千円
退職給付費用	73,574千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払事業税	19,438千円	15,393千円
未払事業所税	6,084千円	6,140千円
商品評価損	13,570千円	13,570千円
仕掛品評価損	—	5,677千円
投資有価証券評価損	2,136千円	2,136千円
受注損失引当金	10,308千円	7,826千円
貸倒引当金	92,098千円	91,298千円
賞与引当金	253,101千円	274,571千円
減損損失	5,951千円	5,951千円
資産除去債務	34,637千円	35,374千円
繰越欠損金(注)	165,202千円	37,480千円
連結会社間内部利益消去	3,152千円	2,533千円
その他	17,202千円	13,821千円
繰延税金資産 小計	622,886千円	511,776千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△165,202千円	△37,480千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△308,523千円	△245,425千円
評価性引当額 小計	△473,725千円	△282,905千円
繰延税金資産 合計	149,160千円	228,870千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	376千円	6,684千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,622千円	4,788千円
投資事業組合運用益	17,803千円	18,183千円
留保利益金	139,784千円	148,588千円
その他	372千円	346千円
繰延税金負債 合計	163,959千円	178,591千円

繰延税金資産(負債)の純額

△14,799千円

50,278千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	125,101	—	2,082	10,680	11,345	15,992	165,202千円
評価性引当額	△125,101	—	△2,082	△10,680	△11,345	△15,992	△165,202千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	9,295	25,784	1,673	726	37,480千円
評価性引当額	—	—	△9,295	△25,784	△1,673	△726	△37,480千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%	△1.1%
住民税均等割	1.8%	1.3%
のれん償却額	1.2%	0.9%
税率の差異による影響	0.1%	0.0%
評価性引当額の増減	△21.0%	△22.0%
持分法投資損益	△5.2%	△4.5%
留保利益金	24.9%	1.2%
その他	1.1%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	9.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

当社および連結子会社が事業所として使用する建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業所の使用見込み期間を、当該建物の耐用年数等(主に50年)を基に見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り(主に2.293%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	108,883千円	110,884千円
有形固定資産の取得に伴う増加	一千円	一千円
時の経過による調整額	2,001千円	2,046千円
期末残高	110,884千円	112,931千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する業務・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う業務・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした業務・サービス別セグメントから構成されており、「システム開発事業」「S I 事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な製品・サービスは、それぞれ以下のとおりであります。

区分	主な顧客業態および製品・サービス
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
S I 事業	各種E R Pパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

期初に行った組織変更において、前連結会計年度まで「システム開発事業」に所属しておりました金融系が保持する技術・開発ノウハウを、顧客・業種の需要に応じて再編・集約することとし、この結果、その一部を「S I 事業」に移管することといたしました。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当連結会計年度の表示に合わせて組替再表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	11,550,393	5,224,829	1,653,120	18,428,343	—	18,428,343
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	242,566	4,187	209,429	456,183	△456,183	—
計	11,792,959	5,229,017	1,862,550	18,884,527	△456,183	18,428,343
セグメント利益 又は損失(△)	404,437	129,834	△85,660	448,610	△14,618	433,992
セグメント資産	3,472,931	1,494,820	359,117	5,326,869	3,942,334	9,269,204
その他の項目						
減価償却費	80,366	34,138	37,560	152,065	—	152,065
のれんの償却額	21,309	—	—	21,309	—	21,309
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	27,851	2,508	1,257	31,617	—	31,617

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△14,618千円には、セグメント間取引消去7,376千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額△21,994千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,942,334千円には、セグメント間取引消去△29,693千円および各報告セグメントに配分していない全社資産3,972,028千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	11,811,654	4,819,498	1,996,615	18,627,767	—	18,627,767
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	303,011	800	121,509	425,320	△425,320	—
計	12,114,665	4,820,298	2,118,124	19,053,088	△425,320	18,627,767
セグメント利益 又は損失(△)	642,650	7,805	△2,886	647,569	△12,294	635,274
セグメント資産	4,335,410	1,504,767	443,420	6,283,599	4,026,909	10,310,508
その他の項目						
減価償却費	37,137	14,768	2,953	54,859	—	54,859
のれんの償却額	21,309	—	—	21,309	—	21,309
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	18,043	47,701	8,076	73,822	—	73,822

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△12,294千円には、セグメント間取引消去△7,630千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額△4,663千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,026,909千円には、セグメント間取引消去△61,413千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,088,323千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ株式会社	3,188,250	システム開発事業 S I 事業 その他事業
日本電気株式会社	2,169,866	システム開発事業 S I 事業 その他事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ株式会社	2,405,195	システム開発事業 S I 事業 その他事業
日本電気株式会社	2,061,562	システム開発事業 S I 事業 その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	170,473	—	—	—	170,473

（注）のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	149,164	—	—	—	149,164

（注）のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本電気㈱	東京都 港区	397,199	通信機器コンピュータその他の 電子機器、ソフトウェア等の製 造および販売	(被所有) 直接 4.9	ソフトウェア 開発業務 の受託	ソフトウェア 開発業務 の受託 (注)2	487,510	売掛金	400,826

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

3. 日本電気株式会社は、当社株式の売却により2019年8月2日をもって関連当事者に該当しなくなりました。
このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での
残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	NECソリューション イノベータ ㈱ (注)3	東京都 江東区	8,668	各種業務システムの開発および 販売	なし	ソフトウェア 開発業務 の受託	ソフトウェア 開発業務 の受託 (注)2	818,453	売掛金	525,793
その他の 関係会社 の子会社	日本電気通信システム ㈱ (注)3	東京都 港区	1,000	各種通信ネットワークに関する ソフトウェアの開発および販売	なし	ソフトウェア 開発業務 の受託	ソフトウェア 開発業務 の受託 (注)2	192,310	売掛金	156,391

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

3. 日本電気株式会社による当社株式の売却に伴い、日本電気株式会社の子会社であるNECソリューションイ
ノベータ株式会社および日本電気通信システム株式会社は、2019年8月2日をもって関連当事者に該当しな
くなくなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高は関連当事者に該当しな
くなくなった時点での残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社H B Aであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社H B A	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	11,991,879	12,649,577
固定資産合計	7,934,949	8,504,943
流動負債合計	6,578,847	7,430,321
固定負債合計	1,257,811	1,093,435
純資産合計	12,090,170	12,630,764
売上高	21,398,383	21,538,106
税引前当期純利益	711,330	761,580
当期純利益	440,248	536,309

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	770円59銭	885円59銭
1株当たり当期純利益	41円80銭	96円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	347,458	685,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	347,458	685,886
普通株式の期中平均株式数(株)	8,311,550	7,099,380

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,330,381	6,048,519
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,330,381	6,048,519
普通株式の発行済株式数(株)	9,110,000	9,110,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,214,969	6,829,969

4. 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり情報を算定するに当たり控除した、持分法適用会社が保有する自己株式の株式数は、次のとおりであります。

期中平均株式数

前連結会計年度 : 190,807株
当連結会計年度 : 287,388株

期末株式数

前連結会計年度末 : 287,388株
当連結会計年度末 : 287,388株

(重要な後発事象)

(資本業務提携および第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、兼松エレクトロニクス株式会社(以下「K E L」という。)およびキャノンマーケティングジャパン株式会社(以下「キャノンM J」という。)との間でそれぞれ資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)を行うとともに、K E LおよびキャノンM Jを処分先とする第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」という。)を行うことについて決議し、同日付けでK E LおよびキャノンM Jそれぞれとの間で資本業務提携契約の締結を行い、2021年5月31日付けでK E LおよびキャノンM Jを処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行いました。

1. 本資本業務提携の目的および理由

当社は、創業以来50年以上にわたり、官公庁、運輸、通信、金融、医療、流通、製造といった多様な分野において、社会インフラを支える情報システムの構築に携わってまいりました。数多くの実績を通じて培った豊富な業種・業務ノウハウと多種多様なI Tスキルを基に、I Tコンサルティングから、I T導入・構築・運用まで一連のシステムのライフサイクル全般にわたり、お客様のニーズに最適なソリューションを提供しております。

今後の中長期的な事業の成長に向けて、顧客基盤や事業領域の拡大が課題となっており、デジタルトランスフォーメーション(以下「D X」という。)に取り組む企業が増えている現在、顧客のニーズに応じたI Tソリューションを提供する最良のパートナーを目指し、I Tインフラ基盤の構築を含めた提案力強化や新たな製品・ソリューションの活用に取り組んでおります。

本第三者割当の割当先であるK E Lは、1968年の創業以来、変化の激しいI T業界において、時代の要請と技術の革新に対応しながら事業を展開しており、特定のメーカーに偏らないマルチベンダーとして、仮想化ビジネスをはじめとしたI Tインフラ基盤の構築ビジネスを、大手企業を中心としたエンドユーザーへ提供しております。エンドユーザーへのビジネスをさらに強化し、お客様の戦略的パートナーとしての総合的な関係を確立することを目指しており、業務システムの構築を含めた提案力強化をはかっています。

当社とK E Lは、K E Lが保有する顧客基盤およびI Tインフラ領域における基盤構築力と、当社が保有する業務システム領域におけるソリューション提案力やシステム構築力を補完し合うことで、今後需要の増加が見込まれる基幹系システム刷新等のD Xに向けた企業の取り組みに対し、インフラ領域から業務システムの構築までトータルなサービス提供が可能になり、両社にとって、事業の拡大・深耕につながるとともに、両社の企業価値向上に繋がるものと判断し、業務提携を行うことといたしました。

本第三者割当の割当先であるキャノンM Jは、キャノン製品および関連ソリューションの国内マーケティングを担っております。お客様の信頼とブランド、大手から中小企業まで広範で強固な顧客基盤を持ち合わせており、多くのお客さまに高付加価値なソリューションを提供しています。また、キャノンM JグループであるキャノンI Tソリューションズ株式会社(以下「キャノンI T S」という。)は、顧客のD Xを支援する多様な製品・ソリューションやシステム開発力を保有しており、当社はこれまでもキャノンI T Sと連携し、キャノンI T Sのローコード開発プラットフォーム「WebPerformer[※]」を活用したソリューションを提供しております。

当社とキャノンM Jは、キャノンM Jグループが保有する顧客基盤および製品・サービスと当社が保有するソリューション提案力や開発スキルをこれまで以上に活用し連携を強化することで、キャノンM Jグループの既存顧客へのソリューション提供の幅が広がると考えており、両社にとって、事業の拡大・深耕につながるとともに、両社の企業価値向上に繋がるものと判断し、業務提携を行うことといたしました。

※ キャノンI T Sが提供する超高速開発を支援するローコード開発プラットフォーム

以上の通り、当社は、K E LおよびキャノンM Jの両社と、業務提携を円滑かつ確実に進め、より中長期的な協力関係を構築することを目的として、業務提携と併せて資本提携も実施することといたしました。その方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められること、および自己株式を有効活用するという観点から、第三者割当による自己株式の処分が合理的であると判断いたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社とK E Lとの間で合意している業務提携の内容は、以下の通りです。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

- ① K E Lの顧客基盤と当社が保有するE R Pソリューションを活用した基幹システム更改案件の受注拡大
- ② 両社それぞれの既存事業のノウハウ共有、顧客基盤の活用、相互連携強化等による製造業向け生産管理システムの販売展開

また、当社とキャノンM Jの間で合意している業務提携の内容は、以下の通りです。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

- ① キャノンM Jの顧客に向けた当社の「WebPerformer」に関する提案力・システム開発力を活かした協業推進
- ② キャノンM Jの顧客基盤に向けた当社ソリューションの販売展開
- ③ 当社顧客に向けた「WebPerformer」およびその他のキャノンI T Sが保有するソリューションを活用した共創開発の推進

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当によりK E L及びキャノンM Jに対して、それぞれ当社普通株式600,000株(2021年3月31日現在の本第三者割当後の議決権所有割合7.21%、発行済株式総数に対する所有割合6.59%)の割り当てを行いました。本第三者割当の詳細は、次のとおりであります。

① 処分要領

処分期日	2021年5月31日
処分株式数	1,200,000株
処分価額	1株につき800円とする。
調達資金の額	960,000,000円
処分方法	第三者割当による自己株式の処分
処分先	兼松エレクトロニクス株式会社 : 普通株式600,000株 キャノンマーケティングジャパン株式会社 : 普通株式600,000株
その他	本第三者割当の実行は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。

② 調達資金の使途

本第三者割当は、前記の「1. 本資本業務提携の目的および理由」に記載の通り、K E LおよびキャノンM Jの両社と、相互のリソースを活かした業務提携を円滑かつ確実に進め、より中長期的な協力関係を構築することを目的とするものであり、本第三者割当によって得られる下記差引手取概算額は、「K E Lとの基幹システム更改案件に関する研究開発費用」、「K E Lとの協業に向けた人材開発費用、人材採用費用、プロモーション・営業活動費用」、「キャノンM Jとの協業に向けた研究開発費用」、「キャノンM Jとの協業に向けた人材開発費用、人材採用費用、プロモーション・営業活動費用」に充当します。

なお、調達する資金の額は、次のとおりであります。

払込金額の総額	960,000,000円
発行諸費用の概算額	50,500,000円
差引手取概算額	909,500,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザリー費用、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 資本業務提携の相手先の概要

名称	兼松エレクトロニクス株式会社
所在地	東京都中央区京橋 2 丁目13番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 渡辺 亮
事業内容	I T（情報通信技術）を基盤に企業の情報システムに関する設計・構築、運用サービス及びシステムコンサルティングと I Tシステム製品及びソフトウェアの販売、賃貸・リース、保守及び開発・製造、労働者派遣事業
資本金	9,031百万円（2021年 3 月31日現在）
その他重要事項	当社は、K E Lとの間で、I T製品・ソフトウェアの仕入・購入、業務委託等のほか、システム開発受託等の取引があります。

名称	キャノンマーケティングジャパン株式会社
所在地	東京都港区港南 2 丁目16番 6 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 足立 正親
事業内容	キャノン製品並びに関連ソリューションの国内マーケティング
資本金	73,303百万円（2021年 3 月31日現在）
その他重要事項	当社は、キャノンM J グループからシステム開発受託、ソフトウェア製品の仕入・購入の取引があります。

4. 今後の見通し

当社は、本第三者割当は、K E LおよびキャノンM J と業務および資本面での包括的な提携関係を構築し、当社の継続的な企業価値の向上に資するものであり、最終的には既存株主の利益向上に繋がるものと考えておりますが、現時点では、2022年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微と考えております。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,500,000	1.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	226,664	93,344	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	93,344	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	320,008	1,593,344	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (千円)	3,722,764	8,130,915	12,404,670	18,627,767
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△157,273	37,354	177,092	755,551
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△130,958	26,800	123,843	685,886
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△16.55	3.64	17.23	96.61

	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△16.55	23.10	14.21	82.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,456	526,369
受取手形	29,892	-
電子記録債権	19,976	44,657
売掛金	※1 3,655,401	※1 4,626,424
商品	5,588	14,207
仕掛品	123,036	111,913
短期貸付金	※1 220,220	-
その他	※1 226,012	※1 246,051
貸倒引当金	△398	△472
流動資産合計	4,888,184	5,569,150
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,208	34,650
工具、器具及び備品	34,541	33,327
有形固定資産合計	68,750	67,978
無形固定資産		
ソフトウェア	68,117	107,609
ソフトウェア仮勘定	10,453	-
無形固定資産合計	78,571	107,609
投資その他の資産		
投資有価証券	133,322	147,509
関係会社株式	1,604,262	1,604,262
繰延税金資産	58,058	128,115
その他	68,122	69,523
投資その他の資産合計	1,863,765	1,949,410
固定資産合計	2,011,087	2,124,998
資産合計	6,899,271	7,694,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 671,652	※1 970,267
短期借入金	※1, ※2, ※3 1,030,000	※1, ※2, ※3 2,460,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 226,664	※3 93,344
未払金	※1 66,854	※1 57,911
未払費用	※1 168,338	※1 181,698
未払法人税等	71,256	94,244
未払消費税等	159,669	87,748
前受金	※1 90,627	※1 29,671
預り金	29,595	30,581
賞与引当金	447,017	502,304
受注損失引当金	33,667	25,559
流動負債合計	2,995,343	4,533,331
固定負債		
長期借入金	※3 93,344	-
資産除去債務	79,555	81,308
固定負債合計	172,899	81,308
負債合計	3,168,243	4,614,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金		
資本準備金	507,237	507,237
資本剰余金合計	507,237	507,237
利益剰余金		
利益準備金	66,000	66,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,715,466	-
繰越利益剰余金	△1,133,443	1,931,937
利益剰余金合計	1,648,022	1,997,937
自己株式	△159,243	△1,177,218
株主資本合計	3,733,254	3,065,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,225	14,314
評価・換算差額等合計	△2,225	14,314
純資産合計	3,731,028	3,079,507
負債純資産合計	6,899,271	7,694,148

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 12,360,277	※2 12,689,497
売上原価	※2 10,425,495	※2 10,651,578
売上総利益	1,934,781	2,037,918
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,747,235	※1, ※2 1,648,831
営業利益	187,546	389,087
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 70,373	※2 56,991
助成金収入	14,315	11,100
その他	16,730	5,495
営業外収益合計	101,419	73,587
営業外費用		
支払利息	※2 8,469	※2 19,672
支払手数料	24,775	15,331
投資事業組合運用損	-	8,454
その他	1,020	1,221
営業外費用合計	34,265	44,679
経常利益	254,699	417,995
税引前当期純利益	254,699	417,995
法人税、住民税及び事業税	3,796	42,211
法人税等調整額	△34,250	△76,159
法人税等合計	△30,454	△33,947
当期純利益	285,154	451,942

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,316,569	1,464,896
当期変動額							
剰余金の配当			-			△102,028	△102,028
当期純利益			-			285,154	285,154
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	183,126	183,126
当期末残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,133,443	1,648,022

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△159,243	3,550,128	11,297	11,297	3,561,425
当期変動額					
剰余金の配当		△102,028		-	△102,028
当期純利益		285,154		-	285,154
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	△13,523	△13,523	△13,523
当期変動額合計	-	183,126	△13,523	△13,523	169,602
当期末残高	△159,243	3,733,254	△2,225	△2,225	3,731,028

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,133,443	1,648,022
当期変動額							
別途積立金の取崩			-		△2,715,466	2,715,466	-
剰余金の配当			-			△102,028	△102,028
当期純利益			-			451,942	451,942
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	△2,715,466	3,065,381	349,914
当期末残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	-	1,931,937	1,997,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△159,243	3,733,254	△2,225	△2,225	3,731,028
当期変動額					
別途積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		△102,028		-	△102,028
当期純利益		451,942		-	451,942
自己株式の取得	△1,017,975	△1,017,975		-	△1,017,975
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	16,540	16,540	16,540
当期変動額合計	△1,017,975	△668,060	16,540	16,540	△651,520
当期末残高	△1,177,218	3,065,193	14,314	14,314	3,079,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品および仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他のもの
完成基準

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする、連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

1,497,612千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

進捗率算定の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も必要に応じて見直しを行い、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度においてその変更を認識しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗率算定に影響が生じる可能性があり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

25,559千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、案件着手時に契約内容等に基づき当該案件の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた49,868千円は、「受取手形」29,892千円、「電子記録債権」19,976千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社では、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金や受注損失引当金などの会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報および合理的に判断される前提等に基づいて実施しております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により社会経済活動が停滞する中、当社の一部顧客においても案件規模の縮小や受注の延期などが発生いたしました。一方で、各企業においては、新型コロナウイルス感染症に対応する中で浮き彫りとなった課題に対する施策としてのシステム化対応に加え、デジタルトランスフォーメーションの推進や老朽化した基幹業務システムの刷新など、この先も企業のIT投資に対する意欲は底堅く推移するものと見込んでおります。

以上から、今後の当社の事業や業績全体に与える影響については全体的に軽微であるものと判断しており、会計上の見積りにつきましても、上記を前提に行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権および債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	359,373千円	125,542千円
短期金銭債務	1,131,206千円	1,199,661千円

※2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	2,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	一千円	1,500,000千円
差引額	2,800,000千円	2,300,000千円

※3 貸出コミットメント契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

4 債務保証

次の関係会社について、日本電気㈱との販売特約店契約に基づく仕入れに対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
キーウェア西日本㈱	3,205千円	1,937千円
キーウェア北海道㈱	4,353千円	1,220千円
計	7,558千円	3,158千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	611,752千円	589,237千円
減価償却費	59,014千円	36,679千円
賞与引当金繰入額	87,749千円	104,630千円
貸倒引当金繰入額	△15千円	73千円
おおよその割合		
販売費	38%	36%
一般管理費	62%	64%

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	551,046千円	26,065千円
業務委託費等	813,733千円	938,718千円
その他営業外取引	73,655千円	60,718千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,460,982	1,460,982
関連会社株式	143,280	143,280
計	1,604,262	1,604,262

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未払事業税	12,105千円	10,617千円
未払事業所税	4,982千円	5,044千円
商品評価損	13,570千円	13,570千円
仕掛品評価損	—	5,677千円
投資有価証券評価損	1,982千円	1,980千円
受注損失引当金	10,308千円	7,826千円
資産除去債務	24,359千円	24,896千円
賞与引当金	156,958千円	176,664千円
子会社株式	103,869千円	103,869千円
繰越欠損金	150,986千円	17,778千円
その他	8,220千円	9,201千円
繰延税金資産 小計	487,343千円	377,129千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△150,986千円	△17,778千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△256,132千円	△203,188千円
評価性引当額 小計	△407,119千円	△220,967千円
繰延税金資産 合計	80,224千円	156,162千円
(繰延税金負債)		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	3,767千円	3,545千円
その他有価証券評価差額金	215千円	6,317千円
投資事業組合運用益	18,183千円	18,183千円
繰延税金負債 合計	22,166千円	28,046千円
繰延税金資産の純額	58,058千円	128,115千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	△2.0%
住民税均等割	2.7%	1.6%
評価性引当額の増減	△48.1%	△37.0%
その他	1.4%	△2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.0%	△8.1%

(重要な後発事象)

(資本業務提携および第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、兼松エレクトロニクス株式会社(以下「K E L」という。)およびキャノンマーケティングジャパン株式会社(以下「キャノンM J」という。)との間でそれぞれ資本業務提携を行うとともに、K E LおよびキャノンM Jを処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同日付けでK E LおよびキャノンM Jそれぞれとの間で資本業務提携契約の締結を行い、2021年5月31日付けでK E LおよびキャノンM Jを処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行いました。

詳細につきましては、「連結財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載の「資本業務提携および第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	34,208	6,318	—	5,876	34,650	294,564
	工具、器具及び備品	34,541	1,215	—	2,428	33,327	61,236
	計	68,750	7,533	—	8,305	67,978	355,800
無形固定資産	ソフトウェア	68,117	78,384	—	38,892	107,609	
	ソフトウェア仮勘定	10,453	50,629	61,083	—	—	
	計	78,571	129,013	61,083	38,892	107,609	

(注) ソフトウェアの増加は、主に、市場販売を目的としたソフトウェアの開発費用58,083千円および業務用の市販ソフトウェアの購入費用7,666千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	398	472	398	472
賞与引当金	447,017	502,304	447,017	502,304
受注損失引当金	33,667	22,204	30,311	25,559

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取又は買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。）アドレス： https://www.keyware.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第55期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第55期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

第56期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出

第56期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2020年6月24日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月24日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書 2020年9月30日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年7月22日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2021年5月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 達也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 藝 眞 博 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発に係る進行基準売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用している。 当連結会計年度の売上高18,627,767千円のうち、進行基準により計上した売上高は、1,661,774千円である。関連する連結財務諸表の注記は、（重要な会計上の見積り）に記載されている。 進行基準売上は、決算日における進捗率に基づき測定され、進捗率は原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 進捗率算定の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定され、作業開始後も必要に応じて見直しが行われ、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度においてその変更が認識されている。 また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗率算定に影響が生じる可能性がある。 このように、原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うほか、原価総額の見積りには経営者やプロジェクト管理者の一定の仮定や判断が必要となり、不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、進行基準売上における進捗率算定の前提となる原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、進行基準売上における原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・原価総額の見積りの基礎となる計画原価資料が専門知識を有する事業部門により作成され、事業部責任者及び営業部門並びに原価管理部門の必要な承認を通じて信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、社内で承認された単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認、承認するための統制 ・案件ごとの損益管理、進捗率について、原価の信頼性に責任を持つ原価管理部門がモニタリングを行い、適時・適切に原価総額の見積りの改訂が行われる統制 (2) 原価総額の見積りの妥当性の評価 受注額、損益、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。 ・原価総額の変動が一定の基準以上の案件については、質問を行うとともに、スケジュール表、見積書と実際に計上された原価明細などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積プロセスの評価を行った。 ・原価総額の見積りに関する経営者やプロジェクト管理者への質問を実施し、得られた回答と、スケジュール表や費用の発生状況とを比較することより、当該見積りを評価した。

受注損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上している。 当連結会計年度末において受注損失引当金25,559千円が連結貸借対照表に計上されている。関連する連結財務諸表の注記は、（重要な会計上の見積り）に記載されている。 受注損失引当金の算定に当たっては、案件着手時に契約内容等に基づき当該案件の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断している。 また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性がある。 このように、原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うほか、原価総額の見積りには経営者やプロジェクト管理者の一定の仮定や判断が必要となり、不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、受注損失引当金の算定における原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注損失引当金における原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・原価総額の見積りの基礎となる計画原価資料が専門知識を有する事業部門により作成され、事業部責任者及び営業部門並びに原価管理部門の必要な承認を通じて信頼性を確保するための統制 ・案件ごとの損益管理について、原価の信頼性に責任を持つ原価管理部門がモニタリングを行い、適時・適切に原価総額の見積りの改訂及び受注損失引当金の計上の要否検討が行われる統制 ・経営管理部門が、受注損失引当金の見積りの算定に必要な原価総額の情報を適時かつ網羅的に入手することを担保するための統制 (2) 原価総額の見積りの妥当性の評価 受注額、損益、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。 ・原価総額の変動が一定の基準以上の案件については、質問を行うとともに、スケジュール表、見積書と実際に計上された原価明細などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・原価総額の見積りの不確実性を評価するに当たり、事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積プロセスの評価を行った。 ・原価総額の見積りに関する経営者やプロジェクト管理者への質問を実施し、得られた回答と、スケジュール表や費用の発生状況とを比較することにより、当該見積りを評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーウェアソリューションズ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キーウェアソリューションズ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 達也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 藝 眞 博 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発に係る進行基準売上
当事業年度の売上高12,689,497千円のうち、進行基準により計上した売上高は、1,497,612千円である。関連する財務諸表の注記は、（重要な会計上の見積り）に記載されている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェア開発に係る進行基準売上）の部分と同一内容であるため、記載を省略している。

受注損失引当金
当事業年度末において受注損失引当金25,559千円が貸借対照表に計上されている。関連する財務諸表の注記は、（重要な会計上の見積り）に記載されている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注損失引当金）の部分と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 三田昌弘は、当社および連結子会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。しかし、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループおよび持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売上原価」「売掛金」「買掛金」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三田昌弘は、当社の第56期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。